

# 一 般 会 計

## 〈財政方針〉



昭和50年度は国内経済の激変により、町の財政も各面に影響を余儀なくされたが、経費の重点的配分と、事務事業の節減合理化による抑制策を強化することにより、この難局をのりこえ、各般にわたり所期の目標を達成し健全な均衡財政を保持することができました。

ところで、昭和51年度は、安定経済成長時代の幕開けの年となり、地方財政も従来の高成長型から低成長型の財政運営へ転換を迫られております。

当町もこの基調の上になんて、従来の財政運営に検討を加え、低成長下にじゅうぶんに耐え得る財政基盤の確立を図ることが現下の最大課題であります。

従って本年度は、人件費をはじめ消費的経費の節減合理化の徹底強化を図り、財政の弾力性の回復に努める一方福祉、教育、保健、衛生等の各種事業の充実と、計画計上している投資事業の完全実施を推進してゆく所存であります。

特に本年度は、国の景気浮揚策に関連して道路整備に思いきった投資を行うので、主要道路の整備は大巾に進む予定であります。

また、懸案の上水道事業も町民各位の御理解を得て、第一次給水予定区域で83%の加入をいただきこれに対する一部予算措置も終了したので、事業は急速に進行しつつあります。

上半期を経過し、各事業とも順調な進捗をしております。

## 光町告示第27号

地方自治法第243条第3項及び光町財政事情の作成、公表に関する条例の規定に基づき、昭和51年4月1日から9月30日までの財政事情を公表します。

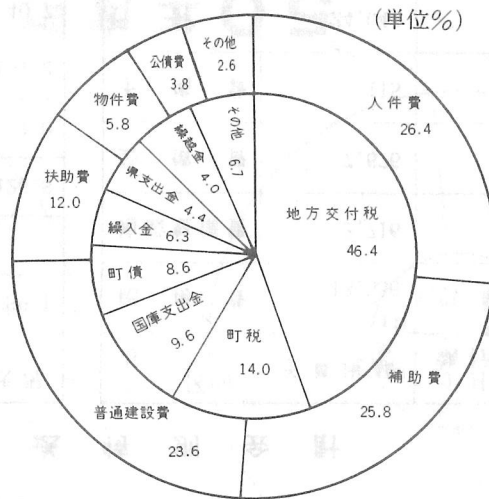
昭和51年11月1日

光町長 馬場幸太郎

# 財政状況の公表 昭和51年度上期の執行状況

## 歳入・歳出予算

予算現額 1,015,756千円



	予算現額
	収入済額・執行済額

予算現額	1,015,756
収入済額	573,355
支出済額	379,253

## 執行状況

9月30日現在の予算の執行状況は左図のとおりです。  
歳入では、大きなウェイトを占める地方交付税が79%と順調で、また町税も71%が収入済であり、歳入全体では56%という収入状況である。  
歳出では、どの科目も順調に執行されており、特に消防費・教育費については45%以上執行済である。歳出全体では37%という執行状況である。

